

平成 2 6 年

佐賀県西部広域環境組合議会臨時会会議録

第 1 回 開 会 ： 平成 2 6 年 8 月 4 日
 閉 会 ： 平成 2 6 年 8 月 4 日

佐賀県西部広域環境組合議会

平成26年 佐賀県西部広域環境組合議会 第1回臨時会会議録						
招 集 年 月 日	平成26年8月4日					
招 集 場 所	武雄市議会 本会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成26年8月4日 午後2時00分			副 議 長 辻 浩 一	
	閉会	平成26年8月4日 午後2時42分			議 長 松 尾 初 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1 番	江 頭 興 宣	出	12 番	辻 浩 一	出
	2 番	松 尾 博 幸	出	13 番	山 口 隆 敏	出
	3 番	草野 譲	出	14 番	松 尾 文 則	出
	4 番	前 田 敏 美	出	15 番	武 村 弘 正	欠
	5 番	古 川 盛 義	出	16 番	山 下 時 三	出
	6 番	松 尾 初 秋	出	17 番	田 中 源 一	出
	7 番	樋 口 久 俊	出	18 番	武 富 久	欠
	8 番	中 西 裕 司	出	19 番	田 島 健 一	出
	9 番	光 武 学	出	20 番	白 武 悟	出
	10 番	谷 口 太 一 郎	出	21 番	岩 島 正 昭	出
	11 番	田 中 政 司	出	22 番	末 次 利 男	出

地 方 自 治 法 第 121 条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職指名	管 理 者	塚 部 芳 和		
	事 務 局 長	前 田 稔		
	事 務 局 次 長	岩 瀬 清		
	事 務 局 参 事	奥 野 常 茂		
	事 務 局 参 事	野 口 利 徳		
	事 務 局 参 事	伊 藤 芳 弘		
	総 務 係 長	山 口 徹 也		
	事 業 1 係 長	坂 井 武 司		
	事 業 2 係 長	馬 場 敏 和		
	事 業 係 主 査	池 田 直 道		
本 会 議 に 職 務 のため出席した 者 の 職 氏 名	議 会 書 記	宮 崎 貴 浩		

平成26年 佐賀県西部広域環境組合議会 第1回臨時会

平成26年8月4日（月）

午後2時00分 開会

1 議員着席

2 開会・開議宣言

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 議長の選挙 |
| 日程第 2 | 議席の指定 |
| 日程第 3 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 4 | 会期の決定 |
| 日程第 5 | 議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明） |
| 日程第 6 | 議案第3号 専決処分事項の承認について
（佐賀県市町総合事務組合規約の変更について） |
| 日程第 7 | 議案第4号 平成26年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）について |
| 日程第 8 | 議案第5号 佐賀県西部広域環境組合監査委員の選任について |

午後2時00分 開会

○副議長（辻浩一）

皆さん、こんにちは。副議長の辻でございます。本議会の議長でありました黒岩議員の任期満了に伴いまして、現在、議長が不在となっております。

よって、地方自治法第106条第1項の規定により、議長が選出されるまでの間、副議長の私が議長の職を執り行いますので、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は20名でございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日招集されました、平成26年佐賀県西部広域環境組合議会第1回臨時会を開会いたします。

なお、開会前に取材の申し出がっておりますので、これを許可しておりますのでご了承ください。

議事の進行上、武雄市議会選出の古川盛義議員と、有田町長の山口隆敏議員には、仮議席を指定しています。

仮議席は、ただ今ご着席の議席を指定します。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、議長の選挙を行います。選挙の方法につきましては、慣例により議会選出議員をもって選考委員とし、議長選出がなされております。

お諮りいたします。

議長選挙につきましては、慣例どおり選考委員会をもって選出することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、選考委員会において選出することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(午後2時01分 休憩)

(午後2時06分 再開)

会議を再開いたします。

選考委員会より、議長の選挙の方法は指名推選とし、6番の松尾初秋議員を指名する旨の報告がありました。

お諮りいたします。

ただ今指名いたしました、松尾初秋議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、松尾初秋議員が佐賀県西部広域環境組合議会 議長に当選されました。

本席から、松尾初秋議員が議長に当選されたことを告知いたします。

ここで新しく議長になりました、松尾初秋議員からご挨拶を受けたいと思います。

○議長（松尾初秋）

みなさんこんにちは。出身議会の議長経験もない私が今回この大役をおおせつかりまして、大変緊張しておりますけども、いずれにしてもこの議会が始まったときからおるということで、そういう意味では流れもわかっておりますので、そういうのも活かしながら一生懸命がんばっていきたいと思いますので、みなさんのご協力よろしくお願いします。

○副議長（辻浩一）

どうもありがとうございました。

暫時休憩いたします。

(午後2時07分 休憩)

(午後2時08分 再開)

○議長（松尾初秋）

会議を再開いたします。

日程第2、議席の指定を行います。議員の交代がっております。今回交代された議員は、古川盛義議員と、山口隆敏議員です。交代議員の議席番号は、前任議員の番号とすることが会議規則により定められておりますので、議席番号は、ただ今ご着席の議席、古川議員が5番、山口議員が13番いたします。

慣例により、ひとことご挨拶をいただきたいと思います。

○5番（古川盛義）

私、初めてでございます、皆様方よろしくお願い申し上げます。

○13番（山口隆敏）

有田町の山口隆敏と申します。よろしくお願いいたします。

○議長（松尾初秋）

どうもありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、

議席 9番 光武 学 議員、

議席20番 末次 利男 議員 の両名を指名いたします。

日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日8月4日の1日間といたしたいと思います。

これにご異議ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間とすることに決定いたしました。

日程第5、議案の一括上程を行います。

本日上程の議案は3件でございます。朗読については省略いたしますので、ご了承願います。

なお、上程されている議案については、一括して提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（塚部芳和）

みなさんこんにちは。

本日、ここに平成26年佐賀県西部広域環境組合議会第1回臨時会を招集し、当面する案件につきましてご審議をお願いするにあたり、その提案理由並びに概要をご説明申し上げます。

議案第3号「専決処分事項の承認について」は、5月19日付けで専決処分いたしました「佐賀県市町総合事務組合理約の変更について」です。これは佐賀県市町総合事務組合における公務災害補償等に関する事務の共同処理に、伊万里・有田消防組合が参加されたことに伴い規約が変更されたものでございます。

次に、議案第4号「平成26年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）について」は、現在、緊急時の迂回路として拡幅工事を行っております市道宿分中通線におきまして、地すべり対策工

事等の追加事業が必要になったことから、歳入歳出それぞれ1,330万8千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を、72億4,789万5千円とするものであります。

次に、議案第5号「佐賀県西部広域環境組合監査委員の選任について」は、議会選出の監査委員松尾文則氏の任期が、有田町の町議会議員選挙に伴い平成26年4月15日で満了しておりますので、引き続き松尾文則氏を選任するため、議会の同意を求めるものであります。

以上が、今回の議会に提案いたしました議案の概要となります、何とぞよろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松尾初秋）

それでは、日程第6、議案第3号「専決処分事項の承認について」を議題といたします。

これより質疑を求めます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないので、質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論もないので、討論を終わります。

採決を行います。本案を原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案どおり承認されました。

日程第7、議案第4号「平成26年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）について」の補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長（前田稔）

平成26年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算について、補足説明を申し上げます。

本日、配布させていただきました資料をご覧いただきたいと思います。

1ページ、地すべりの対策工事の位置図でございます。

現在プラントを建設しております場所から西側で、市道宿分中通線改良工事を行っている3工区でございます。赤色で丸を付けているところでございます。

2ページをご覧ください。

写真は法面崩壊状況でございます。長さはだいたい20メートル、高さが11メートル程度でございます。

経過としましては、4月に亀裂及び湧水が発生しまして、その後亀裂の拡大がみられたことから、大型土嚢で滑り止めの応急処置をしているところでございます。

崩壊の原因でございますが、地下水が集中しやすい場所であること、法先を切土したことから土圧が

解放され、岩盤と土砂との境の湧水により法面が不安定となったことから崩壊に至ったものと考えているところでございます。

対策工事としましては、崩壊部の土砂を除去しまして、滑りを止めている大型土嚢をそのまま活かし、その前にふとんかごを設置することにしております。それから岩盤と山土の境より湧水がありますので、横ボーリングを設置し湧水を誘導・排水することにしております。

次に、現在、法勾配を1割で施行しておりますが、滑りを軽減するため1割2分に、上段部はさらに1割5分に緩やかに変更することにしてあります。

それと、道路センターを4 m程度谷側に変更することにしてあります。

これらにかかる経費として、工事請負費に1, 300万円、公有財産購入費に14万3千円、補償補填及び賠償金に16万5千円、その財源として基金繰入金1, 330万8千円の補正をお願いするものです。

対策工事の平面図等につきましては、3ページ4ページのとおりでございます。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（松尾初秋）

これより質疑を求めます。質疑ございませんでしょうか。

○8番（中西裕司）

はい。

○議長（松尾初秋）

8番、中西議員。

○8番（中西裕司）

今回の工事の追加ということで、補正予算がでておりますが、これは今日の資料にもありますように、本体工事に関するスライド条項に基づく請負工事の増という問題があがっておりますが、今回の市道の補修の工事でございますが、これについてはどの時点での単価をもとに積算されておるのかをお聞きしておきたいと思っております。

○事務局長（前田稔）

この対策工事の単価につきましては、今年の4月の単価ということで積算しているところでございます。

○8番（中西裕司）

はい。

○議長（松尾初秋）

8番、中西議員。

○８番（中西裕司）

４月の単価ということでございますが、これは県内における新しい単価というふうに承知してよろしゅうございますか。というのは、詳しい説明をもらわないといけないんですが、本体工事にしては、基準日が５月何日だったっけ。そのようになっていますよね。そういうのとちょっと時間の違いがあるんですが、新しい単価であるということでご理解してよろしゅうございますね。

○議長（松尾初秋）

執行部。

○事務局長（前田稔）

ただいまのご質問の中にありました、５月３０日を基準というのは、ごみ処理施設、プラントの建設工事の方の話だと思うんですけども、これにつきましては４月の単価で、宿分中通線の工事の対策につきましては４月の単価で積算しているところでございます。

○議長（松尾初秋）

いいですか。

○８番（中西裕司）

もう一回。

○議長（松尾初秋）

８番、中西議員。

○８番（中西裕司）

まあそのように４月の単価で入れてると。それ以降大きな物価の変動なりの大きな重要変更があればですね、これもおそらくスライドの設計変更の増に繋がるんじゃないかと思いますが、そのへんのことも当然、契約書の中身にはスライド条項も謳ってあると思うんですね。こういうのをきちっとやっていくということで理解してよろしいですか。

○議長（松尾初秋）

執行部。

○事務局長（前田稔）

今ご質問がありましたとおり、インフレーション、それからデフレーション等によりまして、またスライド条項等の運用がなされるのであれば、今ご質問がありましたとおり、しっかりとそれについては対応をさせていただくということになると思います。

○議長（松尾初秋）

他に質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないようなので、質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論はないので、討論を終わります。

採決を行います。本案を原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案どおり可決されました。

日程第8、議案第5号「佐賀県西部広域環境組合監査委員の選任について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、松尾文則議員は除斥の対象になりますので、退席を求めます。

本案は、先ほど提案理由で説明がありましたので、補足説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますがこれにご異議ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

これより質疑を求めます。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないようなので、質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論もないので、討論を終わります。

採決を行います。本案を原案どおり同意することにご異議ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案どおり同意されました。

松尾議員の入場と着席を求めます。

ただいま議会の同意を受けて監査委員に選任されました 松尾議員にご挨拶をお願いいたしますと思います。

○14番（松尾文則）

ただいま当組合議会の監査委員に選任されました松尾でございます。当組合発展のため精一杯務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（松尾初秋）

ありがとうございました。

ここで事務局よりインフレスライド協議の報告を一件受理しておりますので、事務局の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（前田稔）

それではインフレスライドについて現在の状況を報告したいと思います。

国の経済対策によりまして、建設資材や労務費の高騰によりまして、2月に労務単価等の改定が行なわれたところでございます。国・佐賀県等におきましては、インフレスライド条項、これは建設工事請負契約約款第25条第6項を運用することになっているところでございまして、構成市町でも対応されているところがあるかと思います。

請負契約約款第25条第6項は、予期することのできない事情によりまして、工期内に日本国内において急激なインフレーション、またはデフレーションを生じ、請負代金が著しく不適当となったときは、発注者又は受注者は、請負代金の変更を請求することが出来るとなっております。

資料の5ページを見ていただきたいと思います。5月30日に、新日鉄住金エンジ・新明和特定建設共同企業体から、概算ではございますが6億の請求があっているところでございます。

環境省から、廃棄物処理施設整備事業の円滑な施工確保についてということで通知が来ております。これは資料の1ページから4ページまででございますけれども、3ページの3.スライド条項の適切な設定・活用についてということで、受注者からの申請に応じて適切な対応を図ること。それから、4.循環型社会形成推進交付金の追加要望についてということで、予算の範囲内で追加要望を受けることとするので、所要額を見込むこととなっているところでございます。

4ページに実施フローがあります。これは佐賀県の建設工事請負契約約款第25条の第6項に伴う実施フローでございますが、基準日を5月30日、スライド額協議開始日を9月1日と定めたところでございまして、5月30日以降の残工事がスライド条項の対象となるものでございます。

設計施工監理を行っているコンサルとも協議しているところでございまして、助言をいただきながら、適正に書類の精査・確認を行い、出来高や残工事、スライド額を確定させたいと考えているところでございます。

スライド額が確定しますと、変更契約について議会の議決をお願いしたいと考えております。

以上でございますが、これから、額の確定に向けて受注者側と出来高や残工事、それから対象経費等について協議に入ることになります。協議に影響がないと思われる範囲でただいま報告をさせていただいたところでございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（松尾初秋）

ただいま、インフレスライド協議についてご報告がございましたが、説明でもありましたように、これから協議を開始するとの事ですので、協議内容に影響しない範囲での質問を許可いたしたいと思います。

質問がありましたら、お願いします。

○3番（草野譲）

はい。

○議長（松尾初秋）

3番、草野議員。

○3番（草野譲）

伊万里市議会の草野でございます。今回、インフレスライド条項による工事請負契約変更に関する案件という形で説明を受けました。このインフレスライド条項については県・国からの通知ということでありますので、ある意味、致し方のない部分ではあります。しかし今回、相手方からの資料を見ますと、概算ということではありますが、6億円という非常に高い金額が示されております。このことはこれから詰める話と言いましょうか、交渉をしていかれるようではありますが、私には一抹の不安材料というか、老婆心ながらではありますが、それがあります。それは、交渉相手というのは、専門的な知識を持ったプロ集団であろうと思いますし、メーカーとしても独占的な企業であります。こちら側としても優秀なスタッフをそろえての交渉でありましようから、決して相手の言いなりにならないように、負けないように交渉に臨んでいくということを強く期待をいたしております。がんばっていただきたいというふうに思いますが、そこにこの交渉に臨む心意気というものをお願いいたします。

○議長（松尾初秋）

事務局長。

○事務局長（前田稔）

ただいまのご質問にお答えしたいと思います。ご存じのとおり、発注者側の仕様書に基づく性能発注でございます。先ほど質問がありましたとおり、相手はごみ処理施設建設のプロでございますけれども、我々も県や九州地方整備局の方に相談窓口がありますので、そちらの方に電話をしたりとかして勉強しているところでございます。先ほども申しましたとおり、設計施工監理を行っておりますコンサルもプロでございますので、そちらの方と今協議をしているところでございます。今いろいろとアドバイスをいただいているところでございますので、今後も引き続き協議を重ねながらしっかりと出来高の確認、それから残工事の確認を行って、金額の確定をしていきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○3番（草野譲）

3番。

○議長（松尾初秋）

3番、草野議員。

○3番（草野譲）

一生懸命がんばっていただきたいというふうに思います。まああの、この交渉が決定されれば当然この環境組合の議会の承認が必要になるものと思われます。そうなりますと、我々議会と議員は責任ある判断をしなくてはなりません。今回のこの案件は労務費や資材の高騰など、ある意味計算できる材料が主なようですが、問題はこれから先の話でありまして、ごみ処理が立ち上がり、稼働するようになりますと、当然に上程される予算案として、この維持管理費、それから故障したときの修理費などの専門的な金額が出てくるのではないかというふうに予想されます。ここにおられるみなさん方には、ガス化熔融炉、これはシャフト炉式でしたかね。シャフト炉式に詳しい方がおられるかもしれませんが、私が議場を見ても限りでは詳しい議員さんは、私も含めてですが、大変失礼な言い方かもしれませんが、少ないように私は見受けられます。つまりそうなりますと、我々議員は素人集団と言えと言過ぎかもしれませんが、少なくともプロ集団ではないわけであります。そこでこれからさまざまな専門的な予算金額が計上され、我々、議会・議員はそのことにきちんとした、適切な承認をしていかなければならないというふうに思われます。そこで、今回私は提案をいたしたいというふうに思うんです。議会において責任ある判断をいたすために、私は第三者的な専門家の、いわばワーキンググループなどを設置して、その人たちの専門的な意見を聞く、アドバイスを受けるというようなシステムを作ってはどうかというふうに提案をするわけであります。そのへんのところ審議をよろしくみなさん方をお願いしたいと思います。

○議長（松尾初秋）

事務局長。

○事務局長（前田稔）

ただいまの提案でございますけれども、現在も実績のあるコンサル等を入れて十分協議をしているところでございますけれども、機種選定の時につきましても機種選定委員会というのを作らせていただきまして、そちらの方で検討をしていただきました。どういう方が委員になっていらっしゃるかと申しますと、各市町の副市町長さん、専門的な知識を持っているコンサルを入れまして選定委員会を設けて決まったところでございます。今後の維持管理につきましても最終的にはそういう委員会等を立ち上げてそちらの方で検討をしていく必要があるかなというふうには考えております。

○議長（松尾初秋）

3番、草野議員。

○3番（草野譲）

今回のプラントの認定についてもいろいろさまざまな意見があったようです。それは確かにガス化を含めてこのごみ処理施設というのは100%まったくいいというのはないわけで、どちらかどのプラントでもいろんなことがあるというかたちの中で、今回シャフト炉式というふうに決まったんですが、私はそのところに、今、入札の折も99%という高い落札率で新日鉄がとったわけですね。そしたら今

回、いろんなかたちの中でまた修理とかそういうかたちになりますと、非常に比較するところが少ないような感じがするんですね。会社側のそこだけのメーカーが独占的に持っているようなこの施設ですから、そのへんのところをやっぱり我々はただわからないままこれで承認していいのかという、きちんとした判断を下さなければならないということであれば、専門家のみなさん方の意見を聞くとか、アドバイスを受けるとか、そういうかたちは必要ではないかと私は思いますから、ちょっと提案をしてみただけであります。

○議長（松尾初秋）

暫時休憩します。

（午後 2 時 3 5 分 休憩）

（午後 2 時 3 5 分 再開）

○議長（松尾初秋）

再開します。

○議長（松尾初秋）

3 番、草野議員。

○3 番（草野譲）

私は、議員のみなさま方にこの場でそういう提案をしたいということで、もしこちらの方でそういうことはなくていいんだとか、しなければならぬとかいうことであれば、きちんと管理者の方に議長を通じてお願いしたいというふうに思うところであります。

○議長（松尾初秋）

暫時休憩します。

（午後 2 時 3 6 分 休憩）

（午後 2 時 3 8 分 再開）

○議長（松尾初秋）

再開します。

3 番、草野議員。

○3 番（草野譲）

私もこの席で唐突に言ったような受け止め方をされるわけですけども、これが根回しをして、そういうものなのかどうなのか、ここにおいで議員さんたちはある意味責任を持って、承認、賛成・反対とかたちをされるわけですから、そのへんのところはこういう私の提案というのをどう受けてもらえるのかどうかわかりませんが、私としてはそういうシステムがあればいいなあという思いでみなさん方にお諮りをしてみたいと、お願いをしてみたいとかたちで本議場でやっぱり言うべきだと思いますので、そういう提案をさせていただきました。

○議長（松尾初秋）

みなさんに提案ということでいいですね。
他に質疑はありませんでしょうか。

○8番（中西裕司）

はい。

○議長（松尾初秋）

8番、中西議員。

○8番（中西裕司）

先ほどあった意見は、結局議員として、議会として賛成をした場合にはそれに責任を持たんといかんということなんですよね。そのためには、いわゆるそれを判断する材料が非常に理解しにくいところもあると。あるいはわからないということになりますね。性能発注まで僕はさかのぼろうとは思いませんけれども、一応スライドの問題は、コンサルがおるということでございますから、この次のいつの議会にこの補正予算を出されるかわからないですが、その前に第三者委員会と言われましたが、一緒なんですね、考え方としては。第三者委員会ですね。それを理解するのが難しい。ただ我々は直接、いわゆる発注者と全員協議会でも開いてですね、それをやっぱりその間に重ねていくと。何回かですね。そういうことをしていただければ理解もしやすいんじゃないかなと。即議案が出てそれに賛成せろということではなかなか厳しいんで、いつ議案を出されるかわからないんですけども、その前にいくらかまとまった時点で議会に対して全員協議会をさせていただいて説明をいただくと。その方が時間もかからず、直接発注者とお話しできるんじゃないかなという気がしてるんですが、いかがでしょうか。

○議長（松尾初秋）

事務局長。

○事務局長（前田稔）

ただいまご意見をいただきました、まず全員協議会をということでございます。私たちの方としましてもスライド条項につきましては、わかりにくいと言いますか、難しいことでございますので、そのへんについてはしっかり精査をしていくようにしておりますけれども、ただいまありましたとおり、議会にお願いをする前に全員協議会等を開きまして、その中で十分説明をしながら議員さんたちのご理解をいただきたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（松尾初秋）

他に質疑はございませんでしょうか。質疑がないようなのでこのへんで留めたいと思います。

以上で本議会に提出されました案件の審議、討論、採決など、すべての日程が終了いたしました。

お諮りいたします。ただ今までに議決されました、各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任して戴きたいと思います。これにご異議ございません

でしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任して戴くことに決定いたしました。

これをもちまして、平成 26 年佐賀県西部広域環境組合第 1 回臨時会を閉会いたします。
どうもお疲れ様でした。

午後 2 時 4 2 分 閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員